

平成 1 7 年度決算概要説明書

平成 1 8 年 1 1 月 2 4 日

平成17年度の一般会計及び特別会計決算の認定をいただくに当たり、各会計の執行の概要を申し上げます。

【 総 括 】

本市の平成17年度一般会計当初予算は、歳入の根幹をなす市税の減収が見込まれるなど、財源の確保に苦慮する中での編成となりました。そのため、入湯税の税率改定や基本健康診査等の受益者負担金の徴収、社会体育施設の使用料の引き上げなどによって、自主財源の増加を図りました。

また、歳出においては、事務事業の見直しや、職員の定員・給与の更なる適正化を進めるとともに、市立養護老人ホーム及び大池デイサービスセンターにおいて指定管理者制度を導入することにより、経費の節減を図ったものであります。

その結果、一般会計の予算規模を218億1千万円、対前年度比でマイナス4.9%としましたが、これは、前年度に実施しました平成7年度・8年度借入れの住民税等減税補てん債の借換えの影響によるものであり、借換分を除いた実質の伸び率では1.3%の増と、ほぼ前年度並みの規模となっております。

その後、市長選挙、市議会議員補欠選挙などの4回の選挙の執行経費を含む7回の補正を行い、最終予算規模を233億8,522万2千円としたものであります。

執行に当たりましては、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、でき得る限り市民要望に応じてまいりました。

以上、平成17年度の予算編成から決算までの背景を申し上げます。

引き続き、決算の内容につきまして説明いたします。

一般会計における歳入決算額は、231億2,132万2千円で、住民税等減税補てん債の借換分を除いた対前年度伸び率はマイナス0.3%となり、歳出決算額は、228億9,701万8千円で、執行率は97.9%、借換分を除く対前年度伸び率はマイナス0.7%となりました。

歳入歳出差引額は2億2,430万4千円となり、泉・城星線と泉橋改修事業などの繰越明許により、翌年度へ繰り越すべき財源4,955万円を差し引いた実質収支額は1億7,475万4千円となりました。

歳入決算につきましては、自主財源に大きな比重を占める市税が、対前年度

比2.1%と、2年連続で増加しました。また、依存財源では、地方譲与税が対前年度比で34.5%、地方交付税が5.6%増加いたしました。

歳出決算では、経常経費における人件費が、退職手当等の増加によって、前年度を1.2%上回るとともに、扶助費が4.7%、借換分を除いた公債費が2.6%増加しております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費のうちの補助事業費が、市営山田住宅建設事業費が大幅に増加したことによって、対前年度比148.0%と大きく増加しましたが、単独事業費では、特別養護老人ホーム整備費補助金、斎場火葬炉増設事業費等の減少により、前年度を21.0%下回り、その結果、普通建設事業費全体では、対前年度比で6.1%減少いたしました。

その他の経費では、下水道事業特別会計に対する繰出金が大きく減少したことにより、繰出金全体で前年度を2.1%下回っております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、諸施策の執行状況につきましては、基本計画の柱に沿って、助役から説明いたします。

【 諸施策の概要 】

最初に、「活力あるまちづくり」に係る事業でございます。

健康保養地づくり事業につきましては、市民や観光客の健康増進と市内経済の活性化を図るため、里やま体験、ウォーキング大会、温泉を利用した健康増進教室などを開催するとともに、菓膳村構想と健康回復協力店の連携による「食」をテーマとした健康保養地づくりを進めてまいりました。また、国庫補助事業として、市民との協働による温泉自己指圧教室を開催するなど、温泉を活用した本市ならではの健康プログラムの開発に努めました。

観光の活性化につきましては、平成17年の年間来遊客数が694万人という厳しい状況のもとで、観光ニーズの変化に対応できる魅力ある観光地を創造するため、官民協働の観光人材活用事業として、自然歴史文化ガイド養成講座を開催し、市民組織による観光ガイドの育成を図りました。

また、JR東日本株式会社と協議し、ユニバーサルデザイン施設整備事業として、JR伊東駅構内にエレベーターとエスカレーターを設置し、誰もが安心して訪れることができる観光地として、利用者の利便性の向上を図りました。

さらに、中心市街地や南部地域の活性化を目的とした伊東温泉湯めまつり事業や季節の観光イベント事業を実施し、市民参加型の誘客イベントとして賑わいを見せる伊東大田楽や伊東温泉花笠踊りなどのほか、伊豆高原フェスタや伊東温泉めちやくちゃ市などのイベントの開催によって、通年型観光地としての本市のイメージアップと誘客を図りました。

同時に、伊東温泉ゴルフドリーム企画事業として、首都圏のゴルフプレーヤーをターゲットとした新たなイベントにも取り組みました。

観光施設整備につきましては、昨年度に引き続き、一碧湖の周遊歩道の整備を行うとともに、中心市街地に位置する松川公園に足湯「ふれあいの湯」を建設いたしました。また、観光・文化施設「東海館」の1階休み処にエアコンを設置し、来館者に快適な環境を提供するとともに、松川公園の足湯とリンクさせた周遊ルートの普及に努めました。

さらに、伊東マリンタウンでは、防波堤に手摺が設置され、遊歩道として利用できるようになったため、先端にモニュメント「あい・讃歌」を設置し、更なる誘客を図りました。

観光会館特別会計につきましては、ホール舞台の床を改修し、利用者の快適性、利便性の向上を図るとともに、経年劣化により一部が崩落していた本館壁面の改修工事を実施いたしました。

これらのことから、一般会計からの繰入金4,480万円とその他の事業収入を合わせ、歳入を6,206万6千円、歳出を6,194万7千円で決算いたしました。

農業振興関係につきましては、農業経営近代化資金及び農業経営基盤強化資金の利用者に対する利子補給や、農業関係団体へ各種助成を行うとともに、鳥獣による農作物被害を防止する駆除事業に補助をするなど、地域農業の振興を図りました。

農業基盤整備につきましては、玖須美元和田地区の基盤整備促進事業が最終年度を迎え、排水路の附帯工とともに、農道の整備を行いました。また、県営かんがい排水事業に所要の負担を行うなど、農業用施設の整備に努めました。

林業関係では、松くい虫防除対策事業を実施するとともに、林道八代田線等の改良事業を行い、林業の振興に努めました。

水産業につきましては、アオリイカ産卵場造成やヒラメ・アワビ種苗放流等の事業に助成を行い、つくり育てる漁業の振興を図りました。また、水産業共同施設整備事業として、宇佐美地区漁具倉庫建設事業に対し補助をいたしました。

漁港の整備では、宇佐美漁港海岸環境整備事業の最終年度として、護岸背後の埋立地の公園整備を行い、完了いたしました。

商工関係につきましては、中小企業者への小口資金の制度融資に対して、取扱金融機関に、基準金利と融資金利の差を利子補給するとともに、利用者の負担を軽減するため、信用保証料の補給を実施いたしました。また、中小企業経済変動対策資金、経営安定資金及び平成16年台風22号に係る災害対策資金について、制度融資の利用者に対する利子補給を実施いたしました。

さらに、中小企業の振興や商工団体の育成のため、地元商業者の活性化支援策としてのわくわく夢シール事業や、地場産品の一層の利用創出を図る伊東逸品創作フェアを実施するとともに、中心市街地の賑わいを創出するため、商工会議所及び観光協会と協働して、商店街や伊東駅前等においてイルミネーションによる装飾を行いました。

加えて、経費の一部を助成する住宅リフォーム振興事業を通じ、地元建築関連業者の振興を図るとともに、小規模事業経営支援事業では、郊外型量販店対策として、事業者が連携・組織強化を図るための支援をいたしました。

労働関係につきましては、高齢者の就業相談、技能・技術の習得講習会や余暇活動の場として、伊東市シルバーワークプラザを活用するとともに、高齢者労働能力活用事業への助成を行い、生きがいと就労意欲の高揚に努めました。

また、労働力に関する諸問題について、関係機関が情報や意見の交換を行うことを目的に、雇用問題懇談会を開催し、労働力の確保や就労の安定を図りました。

同時に、勤労者対策として、静岡県労働金庫への原資貸付を通じて、市内勤労者の持ち家促進や教育費の負担軽減を図るとともに、地元建設関連業者への波及効果も期待し、勤労者が在来軸組木造住宅を建設する資金の貸付けを行いました。

さらには、離職者、転職者等を対象に、再就職を支援するためのパソコン講

座を実施いたしました。

次に、「快適なまちづくり」に係る事業でございます。

砂防事業につきましては、宇佐美の向田と海峰苑の2か所で、県により施工されている急傾斜地崩壊対策事業に対して、所要の負担をいたしました。

市道の整備では、安全で快適な生活環境の整備を図るため、市道小浦坂・寒塚線を始め、八代田2号線、留田線、一碧湖・大室線等について改良整備を図るとともに、国庫補助事業及び地方特定道路整備事業の採択を受け、富戸・梅の木平線道路改良工事及び泉・城星線和泉橋改修を推進いたしました。

交通安全施設等整備事業におきましても、すべり止め舗装、防護柵・区画線の設置等を実施し、歩行者の安全確保と車両交通の円滑化に努めてまいりました。

国道135号につきましては、県により新井地内で4車線化拡幅改良整備、八幡野及び富戸地内で歩道整備が行われました。また、県道では、伊東川奈八幡野線を始めとした整備が継続して行われ、所要の負担をいたしました。

河川の整備につきましては、河川環境の保全にも配慮しながら、市民生活の安全確保のための治水対策として、宇佐美烏川の護岸改修や、玖須美城星地内の排水路等の改修工事を行いました。

また、平成16年台風22号で被災した準用河川多賀地川支川において、災害復旧工事を実施いたしました。

港湾整備事業では、伊東港港湾施設の維持・改修工事等に所要の負担を行うとともに、伊東港と海岸の再整備について、国の次期港湾整備計画に採択されるよう積極的な要望活動を展開してまいりました。

都市計画街路事業につきましては、宇佐美地区の幹線道路整備である宇佐美中央通線及び八幡中里線を施工いたしました。

景観整備事業では、伊東駅前通り整備事業として、いでゆ橋から竹町方面にかけて電線類地中化工事を実施するとともに、歩道修景工事を施工いたしました。

市営住宅の整備につきましては、平成16年度に着手した山田住宅を完成させるとともに、角折住宅の屋上防水工事を実施いたしました。

斎場業務では、老朽化したマイクロバスタイプの霊柩車を廃車し、7人乗り

のワンボックスタイプの霊柩車を導入いたしました。

ごみ処理関係につきましては、可燃ごみ指定袋制度が定着し、分別収集にも一層力を入れるとともに、月2回実施している新聞紙やダンボール等の古紙収集や、生ごみ処理容器の購入に対する補助などによって、ごみの減量化や再資源化の推進を図りました。

また、ごみゼロ運動クリーン作戦やごみフェスティバルを実施することにより、空き缶等のポイ捨て防止を広く市民にPRするなど、環境美化の啓発を進めました。

さらに、環境美化センターを始めとする施設につきましては、廃棄物を適正に処理するために、良好な維持管理に努めました。

下水道事業特別会計につきましては、歳入を30億6,770万8千円、歳出を30億6,043万8千円で決算いたしました。

公共下水道では、管きよの整備・改築工事を実施するとともに、処理場の汚泥処理施設脱臭設備の改築工事や、湯川中継ポンプ場土木・建築耐震補強工事を実施いたしました。これにより、供用区域面積は459.8ヘクタール、整備率は63.8%となりました。

また、荻・十足特定環境保全公共下水道におきましては、かわせみ浄化センターの場内整備等の工事と管きよの布設工事を進め、供用区域面積を45.8ヘクタール、整備率を31.8%として、平成18年3月31日に供用を開始いたしました。

土地取得特別会計につきましては、公共用地先行取得等事業債の元金及び利子の償還などにより、歳出を3,501万8千円で決算し、歳入は、一般会計繰入金などで、3,506万9千円で決算いたしました。

続きまして、「安心して暮らせるまちづくり」に係る事業でございます。

保健衛生につきましては、各種健康診査や健康教育等を実施し、生活習慣病の予防に努めました。また、母性の保護と乳幼児の健全育成を図るため、健康相談や訪問指導などの育児支援を積極的に進めるとともに、感染症対策のため各種予防接種を実施いたしました。

同時に、受益者負担の適正化を図り、「自分の健康は自分で守る」という意識を醸成するため、各種健康診査において、受診者に一定の負担をお願いするこ

とにいたしました。

地域医療対策事業につきましては、伊豆東海岸地域の基幹的医療施設の建設を目指して、医療施設設置基金を管理するとともに、第二次救急医療負担金、病院事業運営経費、企業債元利償還金相当額等を病院事業会計に繰り出し、市立伊東市民病院の円滑な運営を図りました。

高齢者福祉につきましては、介護保険制度の改正を踏まえ、介護予防、地域密着及び地域支援の各事業を重視した第四次高齢者保健福祉計画及び第三期介護保険事業計画を策定いたしました。

また、市立養護老人ホーム及び大池デイサービスセンターの管理運営に指定管理者制度を導入し、社会福祉法人十字の園に委託いたしました。

児童福祉につきましては、前年度に策定した伊東市次世代育成支援行動計画に沿って、子育て支援サービスなどの充実に努めてまいりました。

また、保育事業の一翼を担う民間保育所の健全な運営のために所要の助成を行うとともに、多様な保育需要に対応できるようサービスの充実に努めました。

さらには、児童虐待防止のため、関係機関等との一層の連携強化を図り、的確な対応に努めました。

社会福祉の充実ににつきましては、互いに助け合い、支えあう、まちづくりに向けて、伊東市地域福祉計画を策定するとともに、障害者福祉において、支援を必要とする人が、必要なサービスを円滑に受けることができるよう、支援費制度の充実に努めてまいりました。

生活保護につきましては、急増する保護の申請に対して、扶養調査や資産調査等の厳正な審査を行いました。また、受給世帯の自立を図るため、家庭訪問や主治医訪問による指導・援助に努めるとともに、就労指導嘱託員による就労指導を強化いたしました。

また、平成16年台風22号の被災世帯に対して、前年度に引き続き、被災世帯住宅支援特別補助事業を実施いたしました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、老人保健拠出金が減少したものの、高齢受給者の増加により保険給付費や介護納付金が増加したため、歳出は、対前年度比8.4%増の85億3,204万4千円で決算いたしました。一方、歳入は、基礎課税分と介護納付金課税分の税率改正などによって増加した国民

健康保険税に加え、国庫支出金、一般会計繰入金などで、対前年度比8.6%増の86億1,860万7千円で決算いたしました。

老人保健特別会計では、老人医療受給対象者が減少したものの、歳出は、対前年度比2.0%増の71億6,482万2千円で決算しましたが、歳入において8,796万6千円の不足が生じたため、翌年度の歳入から繰上充用を行い対処いたしました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険料、支払基金交付金、一般会計繰入金などにより、歳入決算額を39億7,586万6千円とし、歳出では、保険給付費が対前年度比13.3%増の37億2,522万7千円となったことなどにより、39億4,898万9千円で決算いたしました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、2か年にわたる伊東市介護老人保健施設みはらしの建設工事が竣工し、平成18年4月に開設いたしました。

歳入は、一般会計からの繰入金や市債などにより、決算額を12億5,943万8千円とし、歳出は、建設費、公債費などで、12億5,933万8千円で決算いたしました。

防災対策につきましては、既存木造住宅の耐震改修を促進するため、「わが家の専門家診断事業」、「木造住宅耐震補強助成事業」及び「既存建築物耐震性向上事業」を実施するとともに、ブロック塀の改良事業に対し補助いたしました。

また、自主防災組織に防災用資機材を配布するとともに、防災訓練や講演会、防災フェアを開催するなど、防災意識の高揚を図りました。

さらに、平成16年台風22号災害の教訓を生かし、防災ラジオの低額販売、衛星防災情報受信自動放送システムの設置工事等、災害時の市民への迅速な情報提供体制の整備に努めました。

消防関係につきましては、大型水槽車の配備や複雑多様化する各種災害に即応できる救助資機材の整備を進めました。

また、消防団員の活動環境の整備として、新基準の被服や地震等の災害対応資機材を配備し、大規模災害時の防災支援策の強化を図りました。

さらに、救急業務におきましては、傷病者の救命効果の向上を図るため、救急救命士の養成を継続するとともに、自動体外式除細動器（AED）を含めた普通救命講習の実施など、応急手当の普及啓発に努めました。

交通安全対策につきましては、関係機関等と連携して、四季の交通安全運動、街頭指導などを実施するとともに、昨年度に引き続き、県から委託された高齢者事故ストップ作戦事業を実施し、交通安全についての啓発と交通事故の減少に努めました。

交通災害共済事業特別会計につきましては、共済制度が平成17年3月31日に廃止され、以後3年間は、制度存続中の事故等に対する共済見舞金の支払事務を特別会計において行うこととされております。

本年度の歳出は、共済見舞金36件、278万円で決算し、歳入は、交通災害共済支払準備基金繰入金などで、280万2千円で決算いたしました。

霊園事業特別会計では、霊園建設事業債に対する償還金7,561万3千円などにより、歳出を9,108万2千円で決算し、歳入は、墓所使用料、墓所管理料や一般会計繰入金などにより、9,120万6千円で決算いたしました。

続きまして、「学び豊かなまちづくり」に係る事業でございます。

幼稚園教育につきましては、幼児を持つ親の要望に応えるため、新たに吉田幼稚園で3歳児保育を開始いたしました。

学校教育関係につきましては、「きれいな、動きのよい、喜びあふれる学校」を目指し、授業力向上、教育課程力向上、運営力向上の取組を進めました。

小学校低学年に対しては、臨時の指導補助員を配置し、指導の困難な児童への対応や集団適応指導など、きめ細かな指導の充実を図りました。

また、学校図書館支援事業として、学校図書館司書を西小学校に配置し、児童のニーズに応える図書館教育に努めました。

さらに、ALT（外国語指導助手）やスポーツエキスパート（部活動指導者）を採用し、小中学校の英語指導や中学校の部活動指導の充実を図ってまいりました。

教育施設の整備につきましては、幼稚園において、川奈幼稚園のテラス改修や八幡野幼稚園の園舎改修、富戸幼稚園の園舎屋根塗装、小学校では、旭小学校の校舎防水や南小学校の給水設備改修、川奈小学校の屋内運動場防水、八幡野小学校の屋外運動場整備、中学校では、対島中学校の校舎防水や南中学校の高架水槽改修などの工事を実施いたしました。

生涯学習関係につきましては、男女共同参画社会の実現を目指し、平成13

年度に策定しました「男女共同参画 あすを奏でるハーモニープラン」の推進のため、講演会等を開催し、男女共同参画社会の啓発に努めてまいりました。

青少年教育におきましては、グループ活動の楽しさを学び、豊かな心とたくましい身体をはぐくむために「小学生ふるさと教室」を実施するとともに、中学校2年生、3年生を対象とした「中学生の翼」で韓国へ、小学校5年生、6年生を対象とした「小学生の船」で伊豆大島への体験学習を実施し、青少年の健全育成の一助といたしました。

文化の振興につきましては、市内文化財の保護や文化講演会の開催など、文化を普及する取組を進め、市民文化の向上に努めてまいりました。

また、市史編さん事業は、編さん委員会の方針に基づき、市制施行60周年での刊行を目途に進めております。

図書館関係につきましては、平成17年度末の蔵書数16万5千冊を目標に図書の購入を進めてきた結果、16万8,680冊の蔵書数を達成いたしました。

また、乳児を対象に、絵本2冊とアドバイス集をプレゼントし、読書の楽しさや面白さを広め、本好きになってもらうため、「ブックスタート事業」を実施いたしました。

さらに、毎週土曜日の午後、市民ボランティア団体の協力により、図書の読み聞かせと紙芝居の会を開催してまいりました。

スポーツの振興につきましては、第6回静岡県市町村対抗駅伝競走大会に向けて、底辺の拡大と選手発掘のための市民陸上競技教室を開催し、タイムレース等を通じて代表チームを編成いたしました。

また、駒澤大学陸上部員と富士通陸上競技部の藤田敦史選手を招待してオレンジビーチマラソンを開催したほか、伊東市民体育センター等の社会体育施設や市内公立学校の屋内・屋外運動場を開放して、市民スポーツの振興を図りました。

コミュニティ関係につきましては、宇佐美を始めとする4つのコミュニティセンターと、池・赤沢・荻の各生涯学習センター間の連携を図る中で、地域の実態に合わせた活動の充実に努めました。

最後に、「まちづくりを進めるために」の事業でございます。

国際交流事業につきましては、イタリア・リエティ市との友好都市提携20周年を記念して、モニュメントを寄贈するとともに、第9回ヨーロッパ友好都市訪問団を結成し、リエティ市とイギリス・メドウェイ市を親善訪問し、国際交流を深めました。

総合計画策定事業につきましては、平成16年度に実施した市民意向調査と第七次基本計画の施策評価を基に計画原案を作成し、伊東市総合計画審議会への諮問・答申を経て、第三次伊東市総合計画の後期5か年計画である第八次基本計画を策定いたしました。

市民参画のまちづくりにつきましては、伊東市市民参画のまちづくり推進計画に基づき、市民による魅力あるまちづくりを推進・支援するために設置された「いとう市民活動支援センターぱる（パル）」を拠点として、市民活動団体やNPO、ボランティアなどへの支援を行いました。

情報化の推進につきましては、本市の情報化の指針であります第四次伊東市総合行政情報化推進計画に基づいて、個人情報保護や不正アクセス防止などの情報セキュリティ対策を実施いたしました。

競輪事業特別会計につきましては、12開催70日の本場開催に加えて、特別競輪等212日の場外開催により収益の向上に努めましたが、本場開催では、東王座戦を除く11開催すべての収益がマイナスとなり、その結果、歳入に7億5,414万7千円の不足が生じたため、翌年度の歳入から繰上充用を行い対応いたしました。

今後も、場外発売を積極的に展開し、車券売上額の増加を図るとともに、開催経費の見直しや、関係団体と連携した日本自転車振興会交付金引き下げ等の構造的な改革に取り組んでまいります。

以上、平成17年度の一般会計と各特別会計の決算の概要について申し上げます。

本年7月7日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」では、小泉内閣が進めた第I期改革に続く第II期の改革の目標として、「2011年度には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する」ことを掲げております。

そのため、地方においても、「国と歩調を合わせた抑制ベースを基本として歳

出削減を行う」ことと同時に、「交付税に依存しない不交付団体の増加を目指し」つつ、「簡素な新しい基準による交付税の算定を行う」こととされています。

総務省は、これらの方針を具体化するため、8月末に、地方公共団体における行政改革の更なる推進のための「新指針」を示し、10月には、新型交付税のフレームを発表しております。

さらに、新たな「地方分権改革推進法案」が国会に提出されるなど、地方を取り巻く環境は、大きく変化しようとしております。

こうした情勢の下で、多様化・高度化する市民要望を的確にとらえ、真に市民にとって必要な行政サービスを提供するとともに、行財政改革大綱に沿って、行財政運営の簡素化・効率化、経常的経費の節減、職員の定員・給与の適正化など、でき得る方策を着実に実行し、財政の健全化に努めてまいり所存でございます。

本市の財政は、3年連続して財政健全化債を借り入れることによって黒字を確保するという厳しい状況が続いておりますが、市民の皆様や議員各位からの貴重な御意見、御指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに、心より感謝申し上げます。

また、本決算の意義を真摯に受け止め、引き続き、「伊東再生」を最重要課題としまして、「市民の健康増進、市の観光振興、行財政改革の推進」の3つのKと「現場主義」を実践するために、議会の協力はもとより、市民の参画を得ながら最善の努力をしてみたいと存じます。

本決算につきまして、認定いただくようお願い申し上げ、決算の説明を終わらせていただきます。